



弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン(第74号)

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただきます。

技能実習制度から育成就労制度への変更点について

2024 年の通常国会にて、入管法及び技能実習法の改正を内容とする法律が成立し、これまでの技能実習制度に代わって、新たに育成就労制度が創設されることになりました。本稿では、2027 年 4 月 1 日に開始することが予定されている育成就労制度の内容や、技能実習制度からの変更点について概説します。

※全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・技能実習制度から育成就労制度への変更点について

[<https://www.clo.jp/column/4831/>]

~~~~~

【この記事に関するお問い合わせ先】

弁護士 森本 雄介[ [morimoto\\_y@clo.gr.jp](mailto:morimoto_y@clo.gr.jp) ]

~~~~~

ゼロから学ぶスタートアップ法務

弊事務所では、「ゼロから学ぶスタートアップ法務」と題し、スタートアップに関わる方々に向けて、起業から成長に至るまでの各段階で直面するテーマを解説する連載企画を、メディアプラットフォーム「note」上で開始いたしました。

第一回は「ゼロから学ぶスタートアップ法務: 起業前に知っておきたい、会社のかたちと設立の手順」と題し、会社形態の違いや設立手続の基本について取り上げています。スタートアップに関わる実務に携わる方にとって参考となる内容をお届けしております。ぜひご覧ください。

[<https://note.com/chuosogolpc/n/nbe1e91543f85>]

※メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

clo_mlstop@clo.gr.jp

.....
弁護士法人中央総合法律事務所〔 <https://www.clo.jp/> 〕

(大阪事務所)

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 1-1-27 大阪堂島浜タワー15 階

TEL:06-6676-8834 FAX:06-6676-8839

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 番 京都三井ビル 3 階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) CHUO SOGO LPC

All Rights Reserved.
.....